

令和7年7月17日 庁議議事要旨

庁議開催日		令和7年7月17日
開催時間		午前8時30分～午前10時
参加者		区長、副区長、教育長、各部長、児童相談所長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告 ①	報告タイトル	船堀四丁目地区市街地再開発組合設立認可
	所管部署	新庁舎・施設整備部、都市開発部
	報告内容	7月16日、船堀四丁目地区市街地再開発組合設立が認可された。当地区に建設予定の建物のうち、庁舎棟は区役所本庁舎と都税事務所、民間棟は商業・住宅・保育所等が主な用途である。今後、令和8年度に権利変換計画の認可、令和9年度に着工、令和12年度に竣工予定である。
報告 ②	報告タイトル	保育所等の職員による虐待の通告義務化
	所管部署	子ども家庭部
	報告内容	これまでは児童養護施設等の一部施設等で発生した虐待についてのみ、発見者に通告義務が課されていたが、虐待対応の強化を図ることを目的に、令和7年4月に児童福祉法が改正された。改正により、通告義務のある施設について、現行の施設等に加え、もっぱら保護者と離れた環境下で児童に保育や居場所の提供等の支援を行う20の施設等が新たに追加されたとともに、通告先が知事又は市区町村長に変更された。施行日は令和7年10月1日である。
イ ベ ン ト ①	報告タイトル	第19回江戸川総合人生大学祭
	所管部署	文化共育部
	報告内容	7月20日、タワーホール船堀にて「第19回 江戸川総合人生大学祭」が開催される。「ささえ合おう、ともに生きる、未来のために!!」のテーマのもと、展示・体験コーナーやステージにて、学長や在校生等によるトークセッション、同窓会の活動紹介などが行われる。
イ ベ ン ト ②	報告タイトル	令和7年度「道路ふれあい月間」
	所管部署	土木部
	報告内容	8月10日（道の日）を含む8月1日～31日を令和7年度「道路ふれあい月間」として、道路の役割や重要性、正しい道路利用の啓発、道路愛護思想の普及を図る取り組みを行う。その一環として「道路ふれあい月間」推進標語を募集し、493点の応募の中から最優秀賞2点、優秀賞15点を選定した。7月23日に、タワーホール船堀にて表彰式を実施する。受賞作品を広報えどがわや区ホームページで紹介するほか、区内3カ所の横断歩道橋に「道路ふれあい月間」をお知らせする横断幕を設置するなど、さまざまな広報活動を行う。